

会議の設置主旨

設置趣旨

- 建築物のバリアフリー化に関するガイドラインである「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」については、これまで、定期的に、あるいは、個別テーマに応じて検討会を設置し、見直しを進めてきたところである(直近の改正:令和3年3月)。
- 建築物のバリアフリーに関する取組状況や課題等を共有するとともに、「建築設計標準」を継続的に点検、改善していくため、学識経験者、関係団体と情報共有、意見交換することを目的として、標記会議を設置する。

構成メンバー

- 学識経験者、高齢者・障害者団体、事業者団体、建築関係団体、地方公共団体 (オブザーバーとして関係省庁参加)
※議題に応じて、メンバーを追加

スケジュール

- 10月1日に第1回会議を開催し、フォローアップ会議を設置。年度内に、第2回会議を開催予定。
- 来年度以降、年間2回程度の会議を開催し、継続的に意見交換を実施。

時期	フォローアップ会議
2021年度 (令和3年度)	<p>第1回 フォローアップ会議 ・フォローアップ会議の設置について ・国土交通省、関係省庁及び業界団体のバリアフリーに関する取組</p> <p>第2回 フォローアップ会議(年度内の開催を予定) ・取組状況等の共有、意見交換</p>
2022年度 以降	<ul style="list-style-type: none"> ● 継続的に意見交換を実施 ● 建築設計標準の点検、改善 (議題に応じてWGを設置して議論)

